

議案第 48 号

専決処分につき承認を求めることについて

平成18年度生駒市の一般会計の補正予算（第1回）を定めることについては、市議会を招集するいとまがなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成18年7月31日別紙のとおり処分したから、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成18年9月8日提出

生駒市長 山下 真

専第 7 号

専 決 処 分 書

平成18年度生駒市の一般会計の補正予算（第1回）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成18年7月31日

生駒市長 山下 真

平成18年度生駒市一般会計補正予算（第1回）

平成18年度生駒市の一般会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300,928千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,751,928千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

## 歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 繰入金		2,576,503	150,000	2,726,503
	1 基金繰入金	2,576,503	150,000	2,726,503
19 繰越金		300,000	150,928	450,928
	1 繰越金	300,000	150,928	450,928
歳 入 合 計		31,451,000	300,928	31,751,928

## 歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		3,651,927	300,928	3,952,855
	1 総務管理費	2,857,507	300,928	3,158,435
歳 出 合 計		31,451,000	300,928	31,751,928

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
1 財政調整基金繰入金	500,000	150,000	650,000	1 財政調整基金繰入金	150,000		
計	2,576,503	150,000	2,726,503				

[単位 千円]

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
1 繰越金	300,000	150,928	450,928	1 繰越金	150,928	前年度繰越金	
計	300,000	150,928	450,928				

[単位 千円]

歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説	明
				特定財源		一般財源			
				国県支出金	地方債その他				
14 諸費	33,817	300,928	334,745			300,928	22 補償補填及び賠償金	300,928	生駒都市開発株式会社損失補償金
計	2,857,507	300,928	3,158,435			300,928			

[単位 千円]